

**公募型プロポーザルに関する質問
(回答)**

日向市 建設部 都市政策課

質問 No.1

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和7年5月22日（木）
質 問 事 項	仕様書 2業務の目的 「この交通課題の解消のため、地域住民の主な交通手段が自家用車であることに着目し、自家用車を活用した乗合交通（ライドシェア等）の研究を行っていたところである」とありますが、本成果を閲覧させていただくことは可能でしょうか。
回 答 日	令和7年5月26日（月）
回 答	当市が、今まで行ってきた自家用車を活用した乗合交通（ライドシェア等）の研究等の資料は、契約後に本業務を進めていく際に共有することは可能です。

質問 No.2

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和7年5月22日（木）
質 問 事 項	仕様書 4（1）「住民アンケート調査」に関して。 アンケート実施にあたって、対象地域1,100世帯に関する具体的な情報は貴市より別途開示いただけるでしょうか。 （住所・世帯主名・同居人数・年齢/属性など）
回 答 日	令和7年5月26日（月）
回 答	住民アンケート調査の対象者の情報は、個人情報の保護に関する関係法令を遵守したうえで、契約後に受注者と内容を協議し、提供させていただきます。 なお、対象地域のすべての住民、世帯へのアンケート実施ではなく、地域内の各地区から、一部抽出のアンケート方法を想定しています。

質問 No.3

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和7年5月22日（木）
質 問 事 項	仕様書 4（1）（2）「住民アンケート調査」「乗合バスとうごう利用者アンケート調査」に関して。 アンケートの回収に関する経費（郵送代等）は、本件契約金額に含めるのでしょうか。また、アンケート回収に関して地域の代表者（班長さん等）や乗合バス受託事業者によるとりまとめ等を貴市よりお願いしていただくことは可能でしょうか。
回 答 日	令和7年5月26日（月）
回 答	原則、発送作業・郵送費も委託の範囲内としますが、ご提案のなかで地域の代表者や交通事業者等に取りまとめ依頼を行うことも認めます。 詳細な内容につきましては、契約後に別途協議させていただきます。

質問 No.4

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和7年5月22日（木）
質 問 事 項	仕様書 4 業務概要（1）住民アンケート調査（2）乗合バスとうごう利用者アンケート調査について 対象者へのアンケート発送作業・郵送費も委託の範囲内でしょうか。
回 答 日	令和7年5月26日（月）
回 答	原則、発送作業・郵送費も委託の範囲内としますが、ご提案のなかで地域の代表者や交通事業者等に取りまとめ依頼を行うことも認めます。 なお、住民アンケート調査は、対象地域のすべての住民・世帯へのアンケート実施ではなく、地域内の各地区から、一部抽出のアンケート方法を想定しています。

質問 No.5

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和7年5月22日（木）
質 問 事 項	仕様書 4（3）「事業者ヒアリング」に関して。 事業者ヒアリングの対象事業者の会社数をご教示ください。
回 答 日	令和7年5月26日（月）
回 答	事業者ヒアリングの対象事業者の会社数は、現時点では4者程度を想定していますが、調査内容により変動することもあり得ます。

質問 No.6

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和7年5月22日（木）
質 問 事 項	仕様書 4 業務概要（5）基本方針の策定について 市民バス「乗合バスとうごう」について、日向市地域公共交通計画に記載されているものよりも詳細なデータをいただくことは可能でしょうか（停留所ごとの乗降者数・利用者ごとの利用回数・利用者属性など）。
回 答 日	令和7年5月26日（月）
回 答	データ提供は可能となりますが、詳細な内容につきましては、契約後に別途協議させていただきます。

質問 No.7

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和7年5月22日（木）
質 問 事 項	仕様書 4 業務概要（5）基本方針の策定について 公共交通以外のデータで、市で購入済みのデータ（GPS 等の人流データ）はございますでしょうか。

回 答 日	令和 7 年 5 月 2 6 日（月）
回 答	ご質問の具体例にある市で購入済みのデータ（GPS 等の人流データ）はありませんが、公共交通以外のデータで本業務委託に必要な提供可能なデータ（資料）等は、契約後に協議させていただきます。

質問 No.8

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和 7 年 5 月 2 2 日（木）
質 問 事 項	仕様書 4 業務概要(5) 基本方針の策定について 市営ではない公共交通（宮交バス）についても、停留所ごとの利用者数や GTFS 等のデータの提供は可能でしょうか。
回 答 日	令和 7 年 5 月 2 6 日（月）
回 答	GTFS データはオープンデータとしている事業者が多いと認識しておりますが、市営ではない公共交通事業者のデータとなりますので、現時点で提供の可否をお答えすることはできません。 なお、契約後にどのようなデータが必要か協議させてもらうことになります。

質問 No.9

業 務 の 名 称	日向市東郷地域新交通体系導入基本方針策定業務委託
質問書の提出日	令和 7 年 5 月 2 2 日（木）
質 問 事 項	仕様書 4 業務概要(4) 地域座談会について 地域座談会については当日の仕切りや、前告知などもこちらの業務になるのでしょうか？それとも市側で集めていただいた人に対しての説明等のみこちらで実施するような形でしょうか？
回 答 日	令和 7 年 5 月 2 6 日（月）
回 答	本仕様書にある地域座談会は、受託事業者が主体的に企画していただくことを期待しております。 なお、役割分担など具体的な実施方法については、契約後別途協議させていただきます。